

すもと

第28号

平成25年7月15日

洲本市議会だより



目次

一般質問	(2)～(6)
6月定例会市議会の日程	(6)
6月定例会市議会 議案等の概要と議決結果	(7)
常任委員会の動き	(8)～(10)
審議された請願、可決された意見書	(11)
6月定例会市議会で行われた討論、議員研修	(12)
閉会中の特別委員会、行政視察報告	(13)
議会報告会	(14)

校舎建替のため市民交流センターでの
由良小学校の水泳授業

編集発行 洲本市議会 洲本市本町三丁目4番10号 TEL.0799-22-3321(代) FAX.0799-22-3092

ホームページ <http://www.city.sumoto.hyogo.jp/gikai/Findex1.html>

洲本市議会

検索



先田 正一（公明党）

Q 幼児教育の無償化、段階的に実施

A 教育は一〇〇年先の未来をつくる先行投資

子育て支援

Q 幼児教育の無償化、段階的に実施、本市の単独の追加支援は。

A 教育は未来をつくる先行投資であり、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期である。今後、国や県の動向を注視していく。

Q 防災・減災対策は。

A 本市における浸水対策は、都市計画区域において、宅地利用がなされるべき用途地域においては、下水道事業により対応する。
農業用水路と雨水対策排水路は基本的に異なるが、農林部局と十分協議し、整備を検討する。

Q 浸水・冠水で自衛措置に対する支援は。

A 平成25年度より雨水貯留施設設置助成事業を創設している。浸透施設設置、止水板、床かさ上げについては国の補助制度、県下の実施状況等を確認・調査し、検討する。

建設産業の再生

Q 公共工事労務単価引き上げは。

A 本年4月1日より単価改正され、本市においても新単価に基づいて設計を実施。3月31日以前の旧労務単価で工事費を算定し4月1日以降に契約したもの、増額の契約変更を行っている。

建設工事の発注においては、特別な場合を除き、



▲親子クッキングの様子（第一幼稚園）

燃油高騰に支援

Q 漁業関係者から、この先漁業が続けられるか不安の声が上がっている。

A 3年前には重油1㎏59,000円だったのが、現在96,000円となり、37,000円も高騰している。反対にサワラの値段は現在1㎏800円。このような厳しい現状に対し、燃油支援・所得税の減免措置など考えられないか。

A 燃油支援については、国が支援を実施。1ㄆ95円を超える場合、国が4分の3を負担するとしている。

種苗放流事業の拡大

Q 水産振興策として、西浦地区の漁協にも、クルマエビ・サワ



小坂 雅計（日本共産党）

Q 洲本の漁業発展に向け支援策を

A 燃油高騰には、国が支援を実施

Q ラ・オコゼなどの稚魚が放流されている。種苗数を倍増することで、漁獲高にも影響する。稚魚数を倍増できないか。

A 稚魚の放流事業は大切である。昨年度、本市では29万尾を放流。県の栽培漁業基本計画において、さらなる生産数量の目標を増やしていくよう要望したい。

放課後子ども教室

A 船瀬に保護水面がある。漁礁を設置しているが、要望があれば検討していきたい。

Q 核家族化や就労形態の多様化で、働かざるを得ない家庭にとつて、放課後子ども教室の開設は喜ばしいことだが、週1回と月1回土曜日だけでは少ない。せめて週3回程度開けないか。

A 千草は洲本第三小学校区に児童クラブはあるが、距離的なこともあり開設した。中川原にはなかったもので開設した。まずは開設することに重きを置いた。今後、保護者の意見を聞きながら検討していきたい。



▲出漁前の漁船と漁協（鳥飼漁港）



笹田 守 (大和)



小松 茂 (田)

Qため池法面への電気柵の設置助成を
A有害鳥獣防除として県へ要望する

Qスマートインター設置に要する市の負担額は
A概算で8億9千万円程度を見込んでいる

ため池の整備、太陽光発電の活用

Q洲本市内における警戒ため池の指定力所数は。

A市内の警戒ため池は、洲本地域6カ所、五色地域16カ所の計22カ所が指定されている。

Q農村地域防災減災事業(市営)の採択要件、実施時期、地元負担の割合は。

A事業の採択要件は、
①受益面積0.5ha以上
②総事業費200万円以上
③関係戸数2戸以上



▲災害に備えため池の防災パトロール

上であり、負担率については、国55%、県20%、市20%で、地元負担は5%になる。本年度には11カ所の実施を計画し、上半期に発注する予定。

Qため池の水上設置フローティング発電システムの今後の方向性は。

Aため池にシステムを浮かべることにについては、水面の季節変動があること、農業用水への影響等の課題もあるが、例えば1.5haで1つの太陽光発電のポテンシャルがあると考えている。

ため池の水利権者等からの要望に応じ、課題の解決に取り組んでいきたい。

有害鳥獣の防除対策

Qイノシシによるため池堤体の掘り返し

等の被害が発生しており、市が助成する電気柵の設置を、ため池の法面にも適用範囲を広げる必要があるのではないかと。

Aイノシシの被害によるため池の耐久性の減少についても、今後の課題として考えており、強く県へ要望を行っていききたい。

市道の整備

Q本年度に予定している市道宇原千草線、美の越線、中邑アミダ線等、市道10路線の整備計画の状況は。

A計画では、用地測量に着手するものが4路線、用地購入に着手するものが3路線、これらの手続きが既に完了し、または完了次第、工事に着手するものが5路線となっている。

スマートインター設置

Q五色町との合併協議で五色町側から強く要望のあったスマートインターに、ついに設置許可があった。建設にあたって地元の協力が不可欠であるが、理解を得るための取り組みは。

A3月21日に地区協議会を設置。5月12日には地元中川原町市原で説明会を開催した。

Q完成後の利用促進を図るため、地域活性化委員会が設置されるとのことだが、構成メンバーは。

A地域の代表、経済団体、観光団体、トラック事業者、学識経験者など幅広く考えていく。

定住促進策

Q市では転入者に任意で転入理由のアンケートをしていると聞くが、その結果は。

A平成24年9月以後、あくまで任意で記入していた。26名中には「田舎暮らし」のために転入したとの回答もあった。温暖な気候、豊かな自然、豊富な食料、人情味あるコミュニティなどに魅力を感じているとのことである。

Q「お帰りのさいプロジェクト」の申請状況は。

Aスタートして1ヵ月しか経っていないが、転入世帯定住促進補助金10件、内Uターン者9件。転入世帯住宅取得奨励金2件、新婚世帯家賃補助金36件、第2子以降出産祝金16件の計64件となっている。

食育の推進

Q小学校高学年以上の児童生徒が親の手を借りず、自分でおかずを考えて調理した弁当を持って行く「弁当の日」に取り組む考えは。

A自分の食べるものを、自分で考えて作ることは意義深いものと考えている。食育の基本が醸成された時点では取り組むまいと考えている。



▲田舎暮らし臨時相談所(神戸三宮)



山崎 展延 (市民みどりの会)

Q 地産地消の取り組みは
A 生産量等に課題が

(仮称)
洲本給食センター

Q 食物アレルギーへの対応は。

A 洲浜中学校、青雲中学校の生徒については調査中である。

多くの食物アレルギーに全て対応できないが、問題物質を取り除けるような工夫や献立表の具材表示により、事前に保護者に理解を求めて、児童生徒に注意を促してもらう。

無理なような場合は、弁当対応でお願いしたい。

Q 食物アレルギーについての研修会は。

A 特に食物アレルギーについての研修会は行っていないが、各校で課題教育の一環として校内研修等で行っている。

る。

エピペン注射は、かかりつけの医者等と取扱いについての連携を図っている。

Q 地産地消について
A は、現在の洲本地区の現状から勘案して心配だが。

A 地産地消については、月2回程度の実施を考えている。

中川原地区の生産者団体等もまじえ話し合っている。時期に応じた物資の献立や生産量、価格の調整、特に魚類等のストックや種類の選定に困難が生じることもあるのではないかと懸念される。

Q 災害時の活用
A 洲本市最大の給配食センターとしての機能を活かした活用は。

A 現在のところ、給食センターの機能が十分果たせるようにすることに重点を置いている。

Q 今後、災害時の炊き出し等を考えるとしたら施設・設備は。

A 全ての調理設備等はエネルギー源を電気に頼っているため、災害時に必要な電力・水の備蓄のことを考えると、検討課題としたい。

※洲本市最大の給配食設備を持つ(仮称)洲本給食センターを、災害時に活かせる施設となるよう切望します。

▲急ピッチで建築が進む(仮称)洲本給食センター



▲急ピッチで建築が進む(仮称)洲本給食センター

震災による家電の処理

Q ガレキの置き場、に、被災家電でないブラウン管テレビや冷蔵庫等が数多く持ち込まれたようだが、これらの行為は不法投棄にあたるのでは。

A 市が設置した炬口仮置き場に持ち込まれた家電等については、震災による被災家電等が持ち込まれたものと思われる。また、仮置き場以外の道路等にガレキ等が搬出されないよう、洲本署に巡回・見守り等を行っていたらいい。

Q 家電製品は、リサイクル法に基づき排出者がリサイクル料金を支払うこととなっているが、被災者から排出された家電はどうなるのか。

A 被災家電も、リサイクル法に基づきリサイクル料金を支払い、指定取引場所へ搬送し適切な処理を行っている。

Q 被災家電の処理はどうしているか
A リサイクル法に基づき処理している

桐山 繁 (刷新)

A 被災家電も、リサイクル法に基づきリサイクル料金を支払い、指定取引場所へ搬送し適切な処理を行っている。

Q 被災家電も、リサイクル法に基づきリサイクル料金を支払い、指定取引場所へ搬送し適切な処理を行っている。



▲山積する被災家電(炬口)

災害時の備蓄等の整備

Q 本市の避難住民等の救援に必要な備蓄品の保管は。

A 災害時に必要となる備蓄品は、洲本地区では防災公園の倉庫に、五色地区では鮎愛館の倉庫に保管している。

Q 災害備蓄等の整備の県の方針に、市町は県民の備蓄を保管する

A 当面は、イベント開催時などへの支援等を行いながら、交流を継続していこうと考えている。

姉妹都市の締結

A 災害用の備蓄については、市の施設のみならず、流通備蓄や家庭内備蓄、地域備蓄などを計画的、複合的に進めることが有効であると考えている。

Q 大阪府堺市は、本市との姉妹都市に向けて、深日港活性化イベント等の開催の案内があり、本市と交流を深めているが、姉妹都市の締結は。

A 当面は、イベント開催時などへの支援等を行いながら、交流を継続していこうと考えている。



岡崎 稔 (公明党)

Q 地域防災計画の見直し、実施の目的は
A 県防災計画、関係法令との整合性を図った

防災対策

Q 防災マップの作成は、国の防災対策の最終報告書が発表されたばかりであり、少し先送りする必要があると考え

A 南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに、県が詳細な調査を実施中であり、市全体を対象とした防災マップは、できるだけ早く作成が必要と認識している。データ入手後、早急に作業を進めたい。

Q 小単位での「自活」への備蓄体制の整備、各家庭での生活必需品の確保に、一層の財政支援と施策実行を求めたい。

A 学校施設や地域の集会所等に備蓄物資を保管することは、有効

的な手段であり、家庭内備蓄や地域単位での推進を図り、よりよい備蓄物資の配備に取り組んでいきたい。

Q 健康すもと21(第2次)計画の、健康の維持、管理、計画の推進と目標達成に、どのように取り組む考えか。



健康福祉

A 健康すもと21(第2次)計画の、健康の維持、管理、計画の推進と目標達成に、どのように取り組む考えか。

Q 施策の第一を「予防」に置き、生活習慣病の発症化予防と、こころの健康づくりを重点に、個人の健康を支える環境づくりが必要であり、計画をより効果的に推進するために各種団体、グループとの連携強化を図り、

目標達成への努力をしていきたい。

Q 子供達に、病気になる、命の大切さを身につける命の授業の充実を、教育現場に求めたい。

A 内容は各校さまざまだが、全ての学校で実施。今後とも、命の尊さを実感させるために、命の授業の充実と共に人権教育の充実も図るよう指導していきたい。

Q 本市の風しんの現状と接種助成の内容は。

A 累積患者数は、男性4人、女性4人の計8人。助成内容は、県の風しん予防接種緊急補助事業の方針に沿い、接種対象者に1人5,000円を助成する。なお、本年4月以降の接種分を助成対象とする。



岩橋 久義 (市民みどりの会)

Q 地域の将来像を見据えた復旧支援を
A 市独自の住宅修繕支援等を創設

地震被災者への復旧支援

Q 資金難から家屋の修繕等、生活再建が成り立たず、このままでは震災過疎となりがねない。災害復旧の視点だけでなく、地域の将来像を見据えた支援が必要では。

A 市独自の支援策として、一部損壊以上を対象に、被災住宅の復旧修繕工事(屋根又は屋根と外壁)や解体撤去工事に対する補助を行っている。ガレキ処理の全額公費負担も支援策の一つ。固定資産税等の減免も行っている。

Q 家屋被害において、大半を占める一部損壊の被災者に対する支援の基本的な考えは。

A 家屋の復旧修繕と解体撤去の支援は、

一部損壊の被災者に対する支援策でもあり、被害の程度に関係なく利用いただける。ガレキ処理についても同様。

観光振興

Q 本市の中心的な観光資源である大浜から小路谷、由良につながる海岸道路の整備と、大浜公園の再開発の進捗状況は。

A 県道洲本灘賀集線については、県土本が全長1,150mに歩道を整備するもので、現在までに700mが完成。本年度は約200mを整備し平成26年度完成をめざす。

大浜公園については、平成24年にシャワー・トイレ・売店等を備えたメインビーチハウスが、本年はサブビーチハウスが

完成し供用を始める。

Q 本市の新都心の一等地にある、旧アルファビア美術館の活用の見込みは。官・民協働で観光振興の拠点となることを切望する。

A 旧アルファビア美術館の活用は重要な懸案事項である。これまでもいくつかの問い合わせもあったが、具体化に至らなかった。地域活性化に寄与するような施設利用に向けて慎重に取り組んでいきたい。



▲地域活性化に活用が望まれる旧アルファビア美術館



片岡 格（日本共産党）

Q 復旧情報1号で審査を諦めた方がいる
A あらかじめ目安として情報を提供した

4月13日発生 の地 震対策

Q 災害救助法の適用がなされていないが、その基準は

A 政令で定める基準は、洲本市の人口規模では60世帯以上の滅失が条件である。

Q 被害に対する判定は厳しすぎるとの声が多い。また市が発行した「復旧情報第1号」のお知らせは被災者自ら再調査の依頼を断念させる効果につながったのでは。

A 国の指針を基に市独自で発行した。損害の割合をあらかじめ参考例として情報を提供した。

Q 一部損壊が多、何らかの救済をしなれば元の生活

に回れない。法令に基づき対応を図っている。また市独自の復旧修繕事業・解体撤去事業の助成を行っている。



▲洲本市発行による復旧情報第1号より

防災対策

Q 巨大津波が発生すれば救援物資の供給を協定している大型量販店も浸水の可能性があるが。

A 協定は洲本店とではなく、イオンリテールとであり、供給は可能と考える。

自然再生エネルギー

Q 福島原発の状況を見れば、原発は廃炉しかない。

A 最終的にはその方向だが現時点では安定した電力の供給が必要。

Q 電力は足りているが、CO₂削減等で再生エネルギー推進を。ため池を活用した発電も。

A ため池利用の発電は課題はあるが、水利権者等からの要望に応じ、前向きに検討したい。

6月定例市議会の日程

6月 6日 告示。常任委員長会

10日 議会運営委員会

議会報編集特別委員会

13日 本会議第1日 報告第2号を上程、提案理由の説明を受け、所管の常任委員会に付託。総務・教育民生・産業建設の各常任委員会を開催し、審査。各常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。報告第3号ないし第6号を上程、報告を受け、質疑。議案第38号ないし議案第42号の5件を上程、提案理由の説明を受け、3議員が質疑並びに一般質問を実施。延会。途中、議会運営委員会を開催し、以後の日程を決定。

14日 本会議第2日 6議員が質疑並びに一般質問を実施。議案第38号ないし議案第42号の5件を所管の常任委員会に付託。請願第1号及び請願第2号を上程、教育民生常任委員会に付託。散会。

17日 教育民生常任委員会

18日 産業建設常任委員会

19日 総務常任委員会

20日 議会運営委員会

21日 常任委員長会

本会議第3日 継続審査となっていた議案第23号を上程、産業建設常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第38号ないし議案第42号の5件を上程、各常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第43号を上程、提案理由の説明を受け、総務常任委員会に付託。総務常任委員会を開催し、審査。総務常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。請願第1号及び請願第2号を上程、教育民生常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。意見書案第1号を日程に追加し、採決。議員の派遣についてを採決。常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査についてを採決。閉会。



6月定例市議会 議案等の概要と議決結果

【全会一致により承認】

報告第2号 専決処分の承認について

- ・ 洲本市税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法等の一部改正を受け、市民税、固定資産税及び都市計画税、延滞金に関して本市条例の所要の改正を行うもの。
- ・ 洲本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
地方税法の一部改正を受け、国保から後期高齢者医療へ移行しても、従前からの軽減措置が講じられていた期間を延長するなどの改正を行うもの。
- ・ 平成25年度洲本市一般会計補正予算（第1号）
予算の総額に4億3,900万円を追加。地震災害対策として、被災住宅の復旧・修繕の支援等に1億320万円、ガレキ等の廃棄物の処理に1億1,200万円、公共土木施設等の災害復旧に1億5,690万円などを計上。
- ・ 平成25年度洲本市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
予算の総額に150万円を追加。公共下水道の地震災害による復旧工事費を計上。
- ・ 平成25年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
直営診療施設勘定の予算の総額に2億471万2千円を追加。平成24年度決算において収支不足が見込まれるため繰上充用金を計上。
- ・ 平成25年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第1号）
介護サービス事業勘定の予算の総額に8,474万4千円を追加。平成24年度決算において収支不足が見込まれるため繰上充用金を計上。

【全会一致により可決】

議案第23号 洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例制定について（継続審査）

再生可能エネルギーの活用に関する基本理念を定め、市、市民及び特定事業者の役割を明らかにし、同エネルギーの活用の促進に関する取り組みを計画的に推進することを目的として制定しようとするもの。

議案第38号 平成25年度洲本市一般会計補正予算（第2号）

予算の総額に1億882万1千円を追加。風しんの予防接種に500万円、中川原スマートIC接続道路の整備に2,000万円、洲本ストックヤード新エネルギー推進拠点施設の整備に4,697万円などを計上。

議案第39号 平成25年度洲本市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

予算の総額に2,500万円を追加。洲本環境センターへ送水する污水幹線管渠の復旧工事費として計上。

議案第40号 洲本市路外駐車場条例を廃止する条例制定について

市役所新庁舎建設工事に伴い来庁者用駐車場が不足するため、市営第一駐車場を撤去・廃止し、跡地を駐車場として確保したく、条例を廃止しようとするもの。

議案第41号 洲本市税条例及び洲本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正により、同法中の行政手続法の適用除外規定が改正されたことに伴い、本市条例も所要の改正を行おうとするもの。

議案第42号 洲本市子ども・子育て会議条例制定について

子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、同法に掲げる事務を処理し、市の関係施策を調査審議する機関を設置するために制定しようとするもの。

【賛成多数により可決】

議案第43号 洲本市職員の給与の臨時特例に関する条例制定について

国の要請により、本市職員の給与を平成25年7月から平成26年3月までの間、国家公務員の給与減額支給措置に準じて削減するために制定しようとするもの。

【全会一致により採択】

請願第1号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願書

【賛成多数により採択】

請願第2号 年金2.5%の削減中止を求める請願

【全会一致により可決】

意見書案第1号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書

総務常任委員会

専決処分2件を審査



▲洲本城天守閣展望台の修繕工事を調査

6月13日に委員会を開催し、専決処分された平成25年度一般会計補正予算と市税条例の一部を改正する条例制定の2件

を審査しました。

一般会計補正予算

Q 歳入の耐震関係の国庫補助金の対象に、店舗は含まれないのか。

A 災害の支援については、基本的に店舗に対するものがなく、年度の損金への算入、融資制度の活用という対応が考えられる。

Q 洲本城天守閣展望台の修繕

一般会計補正予算等議案4件を審査

6月19日に委員会を開催し、付託を受けた平成25年度一般会計補正予算外2件の議案審査を行いました。また、6月21日に市職員の給与の臨時特例に関する条例制定が提案され、審査しました。担当部署より説明を聴取した後、次のような質疑がやりとりされました。

一般会計補正予算

Q 国庫補助金に、橋梁の修繕や中川原スマートインターの関係で1,925万円を計上しているが、補助率は。

A 両事業とも、社会資本整備総合交付金として、55%の補助率である。

条例の制定

Q 第一駐車場（市役所西側の駐車場）を撤去して、跡地を来客用の駐車スペースに計画しているが、何台分を確保で

のために400万円を計上しているが、完成はいつか。
A 7月20日を予定している。

条例の一部改正

Q 地方税法の改正を受け、延滞金の利率を引き下げることだが、延滞金を計算する期間は。

A 納期限から支払いただいた日までの日割り計算で算出する。

以上の質疑を行うなど、慎重に審査した結果、2件とも全会一致により承認すべきものと決しました。

きるのか。

A およそ40台を見込んでいる。

Q 発行済みの第一駐車場の駐車サービス券はどうなるのか。

A 駐車場を閉じる7月12日までに使っていたかどうか、残った券は、洲本バスセンター前駐車場の券と交換、または返金することになる。

慎重審査の結果、6月19日の3件は全会一致、6月21日の1件は賛成多数により可決すべきものと決しました。

閉会中に 地震被害等を調査

4月13日の地震災害の調査については、各常任委員会が担当部署の調査を行うということで、5月1日に閉会中の事務調査と合わせて行いました。

担当部署から、災害対策本部の設置、家屋被害の一斉調査、ガレキ処理、り災証明の発行等、地震発生からの経過と、人や建物、市の公共施設の被害状況について、詳細に報告を受けました。

委員からは、被害の多くを占める一部損壊の住宅に対して、住宅の修繕に加え一層の支援が必要ではとの要請があり、理事者より、固定資産税等の減免の対象を、10%以上の被災住宅に拡大したいとの回答がありました。

所管する施設として、被害を受けた洲本城天守閣展望台や、観光シーズンを前に急ピッチで建設が進む大浜のサブビーチハウスの現地調査を行いました。

教育民生常任委員会

専決処分4件を審査

専決処分された、地震災害対策経費が盛り込まれた平成25年度一般会計等の補正予算3件と条例改正1件を審査するため、6月13日に委員会が開かれました。委員会では担当部署からの説明の後、次のような質疑がなされ、いずれの案件も全会一致で承認すべきものと決しました。

一般会計等補正予算

- Q 地震被害で保育所の修繕を見ているが、被害により運営に差し支えはなかったのか。
- A 被害を受けた部屋を避けて、それ以外の部屋で保育を行っており、支障はない。
- Q ガレキに出されたテレビ等の家電は、一般廃棄物ではないのか。
- A 地震によって出されたガレキとして受け止めている。
- Q 直営診療所会計では2億円

余りの繰上充用を計上しているが、本年度の見込みは。

- A 運営改善として、看護師、調理師等の人員削減を行っており、本年度には赤字は半減すると見込んでいる。
- Q 人員削減により、診療所本来の機能が果たせなくなっているのでは。
- A 地域の関係者に集まってもらい、意見を聞く予定にしている。鮎原診療所では、減少していた外来患者数が横ばいになっている。今は可能な限り支出を抑えていきたい。

議案2件、請願2件を審査

6月17日に委員会を開催し、平成25年度一般会計補正予算と子ども・子育て会議条例の制定の議案2件のほか、請願2件を審査しました。慎重審査の結果、議案2件は全会一致により可決すべきものと決しました（請願については、11ページに掲載しています）。

一般会計補正予算

- Q 風しんの予防接種に5,000円助成されるが、対象者数の見込みは。
- A 市内で1年間に生まれる赤ちゃんの平均数が320人、

す。委員会での主な質疑は次のとおりです。

条例の制定

- Q 子ども・子育て会議の委員

地震被災現場等を 現地調査

5月2日に閉会中の所管事務調査を行い、地震により被害を受けた小中学校、幼稚園、保育園、スポーツ・文化施設等、所管の公共施設の状況、ガレキの処理状況について、担当部署から詳細に聴取しました。



▲炬口に設置されたガレキの仮置き場

には、どのような方に加わっていただくのか。

- Q 風しんの予防接種は、市内のどこで受けても助成されるのか。
- A 助成金は、接種した領収書に基づく償還払いとするので、市内の医療機関に限っていない。
- Q 子ども・子育て会議は、いつ頃開催する予定か。
- A 国でも議論されており、その動向に合わせて開催したい。

その後、炬口に設置されたガレキの仮置き場や、洲本第一小学校運動場の亀裂、旧中川原中学校に建設中の（仮称）洲本給食センター等の現地調査を実施しました。委員からは、既存の地質調査等の資料を調べた上での早期の復旧を依頼し、（仮称）洲本給食センターへは、災害時に炊き出しの場として活用できる機能の充実の要望が出されました。



▲建築が進む（仮称）洲本給食センターを調査

産業建設常任委員会

専決処分2件を審査

6月13日に委員会を開催し、地震災害対策として専決処分された、平成25年度の一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算の2件を審査しました。担当部署から詳細な説明を聴取し、次の

ような質疑を行い審査した結果、2件とも全会一致で承認すべきものと決しました。

一般会計補正予算

Q 家屋の損害割合が支援の基準に達していない被災者、特

に年金で生活している高齢者には厳しい状態にある。被災者の支援に特別措置が考えられないか。

A ご指摘のことを踏まえ、今回は被害の程度にかかわらず支援しようと、住宅の修繕等の支援に9,000万円の予算措置を行った。住宅の修繕については、10万円を上限

に助成するもので、個人財産に対する踏み込んだ支援であると考えている。

Q 住家の修繕の助成対象となるのは、一部損壊10%以上と勘違いされている方がいるのではないか。

A そういう方もいるのではないかと懸念している。屋根又は屋根と外壁の修繕工事が20万円以上であれば、工事費の5分の1、上限を10万円として助成するので、申請いただきたい。

したい。

Q 今後、修繕が必要な橋梁の数は。

A 数十カ所が必要である。年々劣化が進むものであり、順次修繕していきたい。

Q 中川原スマートインターチェンジの設置の許可があり、2,000万円の予算が計上されているが、本市と本四高速が実施する工事の区分けはどうか。

A ETC専用のインターチェンジとなり、ETCレーンを挟んで本線側を本四高速が、反対側を本市が整備することになる。

閉会中の 所管事務調査を実施

閉会中の5月7日に委員会を開催し、所管部署の本年度における主要な事務・事業の報告を受けた後、4月13日に発生した地震による被害状況について詳細に聴取しました。

その後、地震により路面が破損した中川原町二ツ石地区の農道や安乎町古宮地区の農道をはじめ、大浜公園で建設中のサブビーチハウスや洲本環境センター等の現地調査を行いました。

また、継続審査となっていた地域再生可能エネルギー活用推進条例について審査を行い、条例の課題等について議論を深め整理を行いました。



▲長寿命化のため修繕される物部橋

継続審査の議案等 3件を審査

6月18日に委員会を開催し、付託された平成25年度の一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算に加えて、継続審査となっていた地域再生可能エネルギー活用推進条例の議案3件を審査しました。慎重審査の結果、補正予算2件については全会一致可決すべきものと決しました。

地域再生可能エネルギー活用推進条例については、3月の委員会からの審査状況を踏

一般会計補正予算

まえ、雇用機会の増大など地域の発展に資することなどの3項目の要望を付し、全会一致可決すべきものと決しました。

議案審査における主な質疑は、次のとおりです。

Q 道路橋梁費に1,500万円計上されているが、橋梁の災害復旧ではなく長寿命化のために行うものなのか。

A 昨年度までに実施した54カ所の橋梁の点検結果から、老朽化の著しい橋梁から延命化のため修繕に着手



▲被災した農道を調査（中川原町二ツ石）

審議された請願

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願書

紹介議員 小松 茂(宙)

紹介議員 廣田 恵三(市民みどりの会)

6月17日に、付託を受けた教育民生常任委員会で請願審査が行われました。はじめに紹介議員により請願の趣旨が説明され、委員より例年提出される同様の請願により、ど

のような効果があったのか、

成果等について質疑がなされ、より成果が見込める請願提出法を検討すべきとの意見がありました。採決の結果、全会一致で採択すべきものと

年金2.5%の削減中止を求める請願

紹介議員 小坂 雅計(日本共産党)

紹介議員 山本 佳宏(市民みどりの会)

6月17日に、付託を受けた教育民生常任委員会では請願審査が行われました。まず、紹介議員により請願の趣旨が説明され、さらに、請願者より削減理由の不当性、社会情勢を鑑みた低額年金受給者の困窮状況、年金額減額による地域経済への影響等の願意を伺いました。

その後、委員で議論したところ、年金制度維持に向け、

世代間の不公平性をなくすべくとする意見と、社会情勢に応じた低額年金受給者対策が必要であるとする意見に別れ、賛成3名、反対2名となり、賛成多数により採択すべきものと決しました。そして、6月21日の本会議では、採択に賛成1名、反対2名の討論の後、賛成多数により採択されました。

決しました。そして、6月21日の本会議において、教育民生常任委員長の審査報告を受け、全会一致で採択され、関係機関に意見書を提出するものと決しました。

可決された意見書

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願書が、全会一致により採択されたことを受け、地方自治法第99条の規定に基づき、次の意見書を提出することが可決されました。

- ① 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- ② 教育の機会均等と水準の維持向上に係るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。



請願の審査、意見書案の上程

洲本市議会では、請願の審査及び意見書案の上程について、次のとおり対応することとしています。

請願の審査

紹介議員は、請願者から請願事項等を十分聴取し、請願の審査を付託された委員会において万全の趣旨説明を行うこととします。また委員会は、請願者から願意について意見を聴取することができ、その場合、議長は請願者を招致することになります。

意見書案の上程

意見書案は、所管の委員会及び議会運営委員会では全会一致となり得たもののみ上程します。請願にかかる意見書案は、請願が全会一致により採択された後に、追加日程として上程されます。

※6月定例市議会では、上記の2件の請願が審査され、1件は全会一致で採択されたことにより、意見書案が追加日程で上程され、1件は賛成多数で採択されましたが、意見書案の上程までには至りませんでした。

審議された請願

定例市議会で行われた討論・議員研修

6月定例市議会で行われた討論

洲本市職員の給与の臨時特例に関する条例制定に

反対

小坂 雅計（日本共産党）

国家・地方公務員給与を7.5%引き下げた財源は、東日本大震災の復興支援に充てることを目的としている。一方国は、復旧に5年間で19兆円の投入を決定しながら、被災地域での植音は少なく、平成24年より全国で目的外のインフラ整備、自衛隊機購入等に3,560億円が流用され、兵庫県にも84億円が交付された事実から、この財源が目的通り使われる保障がない。

市では、平均7.7%、1人当たり32万円、総額で1億5百万円余を削減しようとしているが、労働者の賃下げに連動し、市の経済疲弊と税収に影響があることから、本条例の制定に反対する。

年金2.5%の削減中止を求める請願に

反対

木下 義寿（宙〈おおぞら〉）

年金支給額は本来、物価スライドによるとされており、平成12年から14年で1.7%の引き下げとなるはずが、特例措置として支給額は据え置かれてきている。この特例措置の維持に7兆円を要したと言われ、特例水準の解消には、さらに2.6兆円が必要と見込まれている。

賛成

小坂 雅計（日本共産党）

平成14年に物価が下がったのに年金を引き下げなかった

ことを口実に、平成25年10月、26年4月に1%ずつ、27年4月に0.5%引き下げる法律が、何の審議もされずに成立した。平成27年に、仮に月額10万円の人は年金減額分＋消費税8%の負担、医療・介護保険料で8千円が目減りする。

年金は、定年後・老後を安心して過ごすための生活費であり、この物価高の時、大切な年金の削減に反対する。国民年金の受給額が平均

議員研修

市議会では議員の資質の向上を図るため、各分野の専門家等を講師に招いて議員研修を行っており、4月、5月には次のとおり実施しました。

◇4月25日

「文章力がアップする30のポイント」をテーマに、神戸新聞淡路総局長・三好正文氏から、要約筆記の練習を交えながら、議員個人や会派の市政報告書や議会だよりを作成する上での参考となる助言をいただきました。

4万9千円で、生活が厳しい状況であり、老後が不安であることから、年金者の願いを受け止め、本請願の採択に賛同したい。

反対

小松 茂（宙〈おおぞら〉）

年金支給額の引き下げは、平成11年から13年の物価下落時に年金支給額を減らさなかったことから、7兆円の過払いが生じている。その負担

◇5月24日

兵庫県洲本健康福祉事務所長（洲本保健所長）・柳尚夫氏から、「ピアサポーター、いきいき百歳体操の紹介」と題して、淡路島で先進的な取り組みをされているピアサポーターの紹介、介護予防と



▲柳洲本健康福祉事務所長の講演

は、将来世代の保険料の増加や給付減につながる。

平成27年10月より、所得額が一定の基準を下回る高齢基礎年金受給者に年金生活者支援給付金が支給される。

厳しい経済状況の中、年金支給額が減らされることは高齢者には我慢ならない措置だと理解するが、持続可能な年金制度の維持のためであり、本請願は不採択とすべきである。

してのいきいき百歳体操の意義と効果、今後の展開などについて、ご教授いただきました。

また、淡路地域正副議長会主催による淡路議会議員研修会が、次のとおり淡路消防ビルで開催されました。

◇5月16日

帝京大学教授で元時事通信社解説委員の黒崎誠氏から、「日本経済の現状と地域活性化」と題して、アベノミクスと景気回復の動き、TPPの影響、著しい人口減少の中での地域再生の成功例・キーワードなどについて講演をいただきました。

閉会中の特別委員会・行政視察報告

災害から2回目の春を迎えて

早期の復旧を

災害復興調査特別委員会

平成23年9月の台風12号・

15号災害から2回目の春を迎えました。この災害により本市におきましては、道路、河川、農業施設、農地、公共施設等2,000件を超えるという甚大な被害が発生しました。

そのため、議会として、市の災害復興施策について調査研究を行うため、平成23年9月の定例会において、

議員提案により災害復興調査特別委員会を設置しました。それ以降、平成25年5月20日の委員会まで延べ17回の委員会を開催し、その都度災害復旧を所管する、農林水産部・都市整備部より逐一説明を受けるとともに、災害復旧の工事現場に足を運び、工事の進捗状況の調査を行ってきました。



▲農道の復旧工事現場を調査（上内膳）

また、国・県の補助対象に

該当しない小規模災害についても、救済が必要ではないかと執行部に申し入れを行い、市単独の災害復旧事業の創設等がなされてきたところです。

災害復旧事業の進捗状況

災害件数2,551件の内訳と、進捗状況は次のとおりです。

・公共土木災害

174件 工事採択（平成25年4月末日100%完成）

・林地崩壊

36件 工事採択（平成25年4月末日100%完成）

・農地、農業施設災害

36件 工事採択（平成25年4月末日100%完成）

読んでもらえる「議会だより」

を目標して

議会報編集特別委員会

視察先▼京都府木津川市

議会報編集特別委員会では、3月の委員選任後、市民の方々に読んでもらえる「議会だより」を作るにはどうしたらよいのか、いろいろ検討する中、今後の編集に役立てるため、5月8日に京都府木津川市へ行政視察を実施しました。

木津川市では、議会報発行に関する条例に基づき、現在8人で編集作業を行っており、発行回数は年4回（5月・8月・11月・2月）、各定例会終了後、翌々月の1日付で市広報紙とセットで全戸配布を行うとともに、各公共施設等に置くなどして27,800部を発行しています。また、企画編集については、

2,341件 工事採択（平成25年4月末日65・4%完成）

当委員会としては、農地・

農業施設災害の残り34・6%の未完成の工事についても、

早急に復旧を行うよう執行部

に申し入れを行っていくとともに、被災者の立場に寄り添い、さらに継続して復興に係る施策について調査研究を行っていきます。

をできる限り大きく取り上げる。

●「裏面」は表面に続き大事との考えのもと、市民が参加できるように「わたしの意見」のコーナーを設ける。今回の行政視察を参考に、

今後の議会だよりの編集にあたっては、読者である市民の皆様が、知りたいこと、生活に直接関係のある条例等は条例解説を載せるなど、一人でも多くの方々に読んでもらえる「議会だより」の発行に努めていきます。

編集のポイントと力点

●市議会の活動内容、市政にかかわる問題等を、市民にできるだけわかりやすく、親しみのある紙面づくりを行う。

●「議会だより」の1ページを開くと、大きな見出しで議案について「議論白熱」との活字がおどりと、読者の関心を誘う紙面づくりを行っている。

●「表紙」は広報紙の顔だけに、地域の各種行事を広報特別委員が毎回取材・撮影を行い、親しみのある写真



▲議会だよりの編集を研修（木津川市）

住民参加型の政治を目指す

第6回の議会報告会を開催

6月1日に納会館にて第6回の議会報告会を開催しました。4月13日の地震で被災された方々にお見舞いを申し上げた後、議会報告会開催の目的や経緯について説明がなさ

れ、市民の方々にとって関心の高い事業等を中心に報告を行いました。

はじめに議会運営委員会から、市議会の仕組みや機能（執行する事務事業のチェック、政策提

案等）に関する事項を

報告し、三つの常任委員会の報告

に移りました。総務常

任委員会で、洲本市

は、洲本市

つながり基

金条例の審

査内容、4

月13日発生

の地震災害に関する閉会中の所管事務調査に関する事項、教育民

▲納会館にて（6月1日）

生常任委員会では、4月13日

の地震にて被災した所管施設等（炬口のガレキ置き場、洲

本第一小学校の運動場の亀裂、（仮称）洲本給食センター

等）の現地調査、広田小学校の大規模改修工事内容等に関

する事項、産業建設常任委員会では、空き家等の適正管理

に関する条例や継続審査となつた洲本市地域再生可能エ

ネルギー活用推進条例の審査内容、地震により被災した公

共土木施設や農業土木災害等の状況に関する事項等、市民

生活に関わりの深い事業について報告を行いました。

新年度予算を集中審査した

予算審査特別委員会では、執行部に予算の執行に際して特

に要望を付した地域おこし協力隊、定住促進事業に関する

質疑の内容を報告し、また、災害復興調査特別委員会からは災害復旧工事の進捗状況、新庁舎建設特別委員会から

は、新庁舎建設事業の基本・実施設計への着手等の進捗状況、今後の委員会活動について、順次報告がなされました。

その後、住民の方々と市道の危険箇所に対する要望や水生生物の環境学習等、納地区の取り組みに対する報告を受け、意見交換を行いました。

このように皆様から寄せられましたご意見・ご要望を真摯に受け止め、今後の議会活動に役立てるよう努めたいと考えます。

編集後記

今期定例市議会は、4月13日の地震から2ヵ月、6月13日に開会しました。被災された皆様に、改めましてお見舞いを申し上げます。

先日、富士山が三保の松原を含めて世界遺産へ登録されました。白砂青松の松原と富士山は、本市の誇る景勝、大浜と淡路富士、先山の景色を彷彿させます。観光シーズンを迎え、今年も多く観光客で賑わうことを願ってやみません。

今回の議会だよりから、新しいメンバーによる編集となります。編集に携わる全員で、より多くの市民に読んでいただける議会報づくりに努めてまいります。

市議会だよりが市政や市議会へより関心を持っていたくさっかけになれば、幸いとするところです。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

表彰

5月22日に開催された第89回全国市議会議長会総会において、当市議会の奥井正展議員が20年の永年勤続表彰を受け、6月定例市議会第1日に表彰状が伝達されました。